

内閣官房日本経済再生総合事務局

提出資料

1. 規制改革、行政手続の簡素化、I T化の先行的取組について 1 ページ
2. 規制改革、行政手続の簡素化、I T化先行的取組 2 ページ
3. スマート保安のための I o T 技術活用手法 9 ページ
4. 構造改革徹底推進会合説明資料（スマート保安） 18 ページ
5. 世界最先端の化学物質開発力の実現 22 ページ
6. ベンチャー支援プラットフォームの構築に向け 32 ページ
7. i-Construction 36 ページ
8. 有識者による主な指摘 45 ページ

規制改革、行政手続の簡素化、IT化の先行的取組について

平成 28 年 12 月 12 日
未来投資会議 構造改革徹底推進会合
(企業関連制度改革・産業構造改革)

「日本経済再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、来年度から導入することとされている規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法に関し、外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外で年内に決定し、速やかに着手するとされた先行的な取組として、「生産性の向上と高い経済効果の創出」及び「新しいデジタル・インフラの活用による行政手続重複の排除」に資するものであり、もって日本経済の成長を加速するものの中から以下の取組を選定した。

【生産性の向上と高い経済効果の創出】

- スマート保安
- 世界最先端の化学物質開発力の実現
- i-Construction－建設現場の生産性革命

【新しいデジタル・インフラの活用による行政手続重複の排除】

- ベンチャー支援プラットフォーム

各取組の担当各省におかれては、これら取組を着実に実施し、事業者の生産性向上を徹底的に後押ししていただきたい。

平成 28 年 12 月 12 日

未来投資会議 構造改革徹底推進会合
(企業関連制度改革・産業構造改革)

資料 1

規制改革、行政手続の簡素化、IT化 先行的取組

2016年12月12日

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

内閣官房日本経済再生総合事務局

II 生産性革命を実現する規制・制度改革

1. 新たな規制・制度改革メカニズムの導入

(1) 新たに講ずべき具体的施策

(ii) 事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を進める新たな規制・制度改革手法の導入

我が国を「世界で一番企業が活動しやすい国」とすることを目指し、「GDP600兆円経済」の実現に向けた事業者の生産性向上を徹底的に後押しするため、規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法を導入することとし、事業者目線で規制・行政手続コストの削減への取組を、目標を定めて計画的に実施する。このため、まずは、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続の抜本的な簡素化について1年以内を目途に結論を得る(早期に結論が得られるものについては、先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手する)。また、外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外についても、先行的な取組が開始できるものについては、年内に具体策を決定し、速やかに着手する。こうした先行的な取組と外国企業の日本への投資活動に関係する取組の実施状況等を踏まえつつ、諸外国の取組手法に係る調査等を行い、規制・手続コスト削減に係る手法や目標設定の在り方を検討した上で、本年度中を目途に、本格的に規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進する。

先行的取組の基本的な考え方ー成長の加速

GDP600兆円経済に向けた、生産性革命と有望市場創出を主導するのは、第四次産業革命・イノベーション。
先行的取組は、こうした第四次産業革命・イノベーションを後押しし、日本経済の成長を加速するものを選定。

具体的には以下をもたらすものを選定。

生産性の向上と高い経済効果

IoT等の第四次産業革命による革新的技術を前提とせず、企業活動を阻害している既存の規制や行政手続を見直し、企業が生産性を向上させ、高い経済効果が創出されることを後押し。

新しいデジタル・インフラの活用による行政手続重複の排除

法人番号という新しいデジタル・インフラを活用し、各種申請等において事業者の負担となっていた重複手続を排除、イノベーションを後押し。

選定した4つの先行的取組

狙い

先行的取組

生産性の向上
と
高い経済効果

行政手続
重複の
排除

スマート保安(高圧ガス)

IoTを活用した常時監視により異常・予兆の早期検知等を行うプラント施設については、連続運転期間を4年から新たに、最長8年までの間で柔軟に設定可能とする。

世界最先端の化学物質開発力の実現

新しい科学的知見やビッグデータ分析等の技術革新を活用して、化学物質の毒性試験を廃止等するほか、製造・輸入の制限を大幅緩和へ。

i-Construction～建設現場の生産性革命～

調査・測量、設計、検査等の全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、検査日数を5分の1に短縮し、検査書類を50分の1に削減。

ベンチャー支援プラットフォーム

各省庁のベンチャー支援(補助金、委託費等)の申請手続について、①申請様式の共通化、②法人ポータル等のデータベースからのデータ引用、③オンライン申請を実現。

事業者にとっての行政手続負担の軽減－手段と効果

行政手続コストの削減手段

規制緩和

例：表示の簡素化、事前届け出制の廃止、定期検査頻度の削減

行政手続の簡素化

例：行政が要求する書類の数の削減、ワンストップ化

手続のIT化

例：手続のオンライン化、ウェブサイト上での情報提供

効果

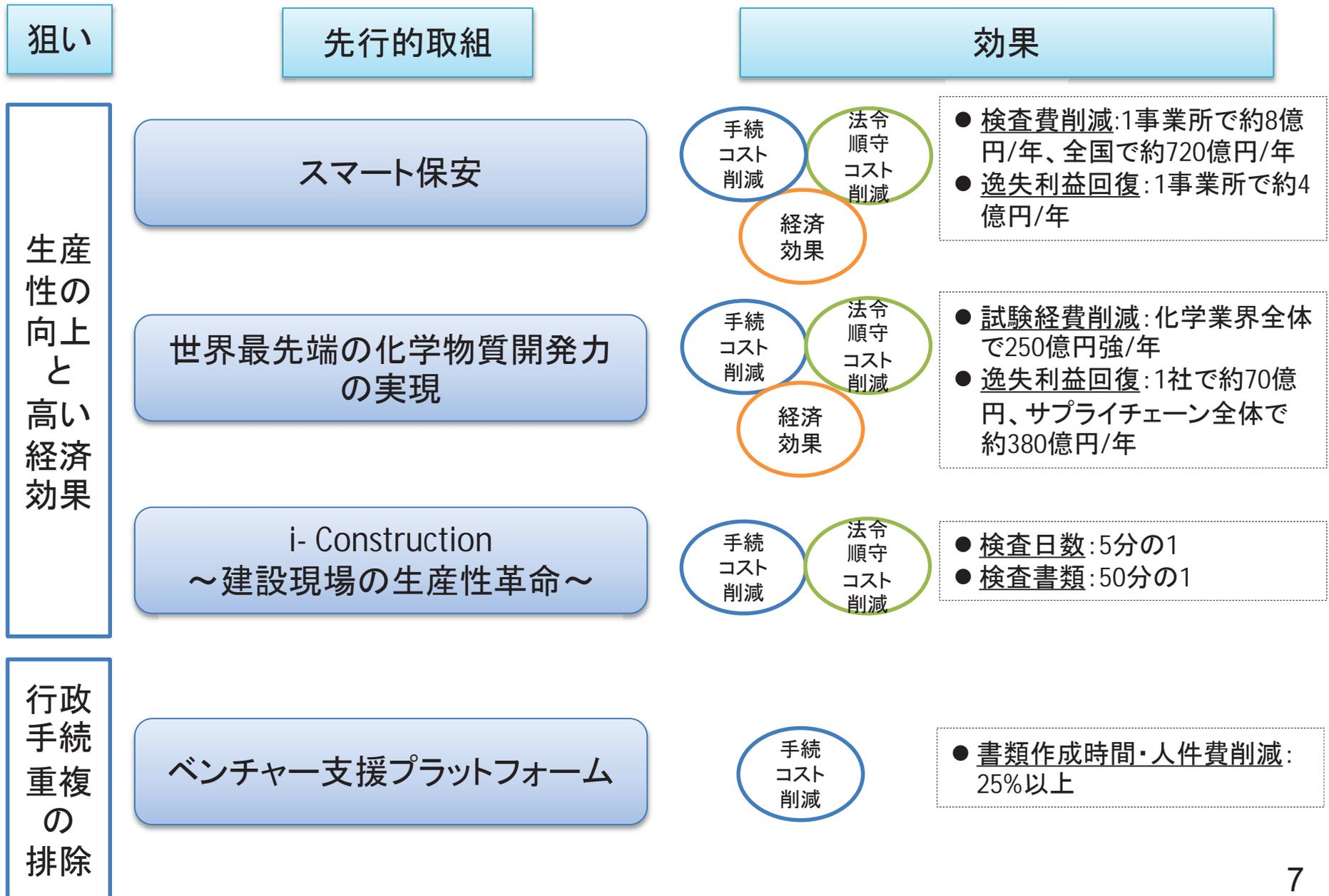
行政手続コストの削減
(行政から求められる情報提供に必要なコスト[人件費×時間×人数])

法令順守コスト(政策コスト)の削減
(例：安全規制を順守するための人件費・機材・設備購入費用)

経済効果
(規制変更で回復される逸失利益)

先進的に取り組む英国やデンマークでは、取組開始当初の2000年代は標準コストモデルによって算出する行政手続コストのみ対象としていたが、規制によって事業者が負う負担は法令順守コストなどもあるとの指摘を受け、2010年代からの取組では対象コストに法令順守コストも含むよう対象コストを拡大。

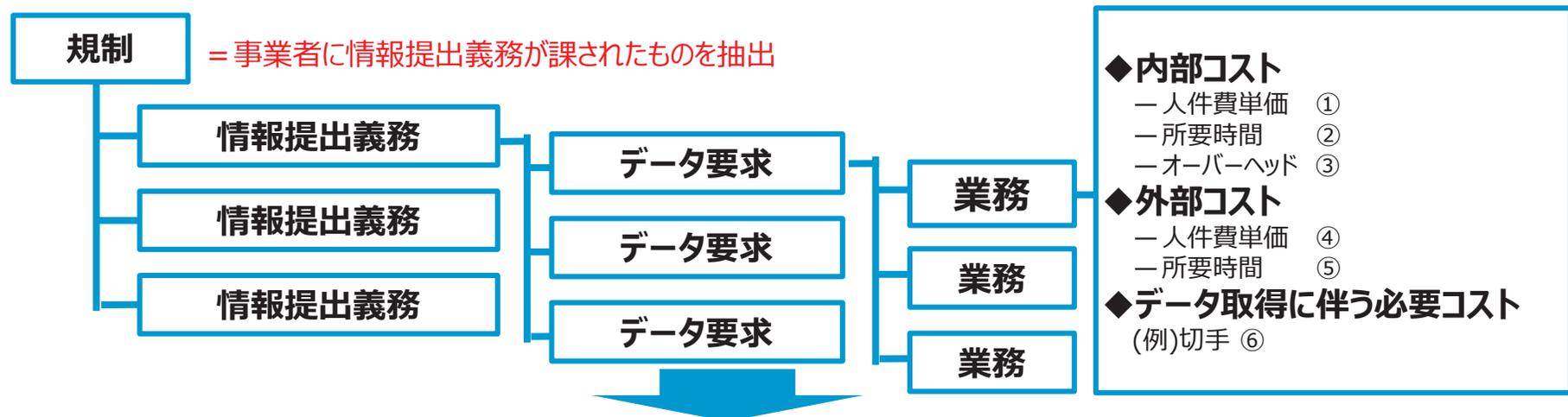
先行的取組の効果



【参考】 標準コストモデル(SCM) 概要

- 行政手続きコストの測定にあたっては、オランダ、デンマーク、英国、EU等、多くの国々において Standard Cost Model (SCM) という手法を採用。
- 事業者に義務が課された行政手続きを洗い出し、事業者に対するヒアリングやアンケート等を通じて当該手続きに要するコストを金銭換算することにより、「見える化」。

Standard Cost Modelの例



$$\text{一回当たりの行政手続きコスト} = \text{内部コスト} + \text{外部コスト} + \text{必要コスト}$$
$$= (\text{①} \times \text{②} + \text{③}) + (\text{④} \times \text{⑤}) + \text{⑥}$$

$$\text{全国の行政手続きコスト} = \text{一回当たりの行政手続きコスト} \times \text{事業者数} \times \text{頻度}$$